

ガイドライン確認の際のチェックリスト

【確認の手順】

- ① A. を参照し、①により実施可能なイベントであること、②が記載されていることを確認。
- ② B. の全項目について記載があれば、今回の緩和措置の対象となる。
- ※全て記載されていなければ、依然として、５０％と５０００人の少ない方を上限とする。
- ③ C. の全項目についても記載があれば、収容率１００％を上限とする開催が可能となる。
- ※ただし大声での歓声、声援等がないことを前提としうるものに限る。

A. イベントを実施するための条件

☐	①	入退場やエリア内の行動管理	・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 * 来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可
☐	②	地域の感染状況に応じた対応	・大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

B. 今回の緩和措置を適用するための条件

☐	③	マスク着用の奨励	・マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行う
☐	④	大声を出さないことの奨励	・大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行う * 隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） * スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止
※ ③～④は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める）			
☐	⑤	手洗	・こまめな手洗の奨励
☐	⑥	消毒の徹底	・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
☐	⑦	換気	・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
☐	⑧	密集の回避	・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、休憩時間や待合場所等の密集回避 * 人員の配置、導線の確保等、体制構築 * 入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、目安の人数上限等を下回る制限の実施
☐	⑨	身体的距離の確保	・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間では座席を空けず、グループ間は１席（立席の場合１m）空ける。 ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を２m確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）
☐	⑩	飲食の制限	・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・劇場・ホール内での食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、自粛
☐	⑪	参加者の制限	・入場時の検温、有症状を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により有症状者の入場を確実に防止する措置を講じる
☐	⑫	参加者の把握	・事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの奨励 * アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
☐	⑬	演者の行動管理	・有症状者は出演・練習を控える ・演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・合唱等声を発出する演者間での感染リスクへの対処
☐	⑭	催物前後の行動管理	・イベント前後の感染防止の注意喚起 ・交通機関・飲食店等の分散利用を注意喚起 * 可能な限り、予約システム等の活用により分散利用を促進
☐	⑮	ガイドライン遵守の旨の公表	・主催者及び施設管理者において、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表する

C. 収容率上限100％で開催するための条件

☐	⑯	マスク着用の担保	・マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行う * マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布し、着用率１００％を担保
☐	⑰	大声を出さないことの担保	・大声を出す者がいた場合、個別に注意等を行う（人員を配置する等） * 隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提）
※ ⑯～⑰は、担保のための確実な措置を講じる			